

記入例

固定資産税

別表第二

※記入箇所のみ抜粋

増改築等工事証明書

証明申請者	住 所	登記簿、納税通知書に記載 されています。
	氏 名	
家屋番号及び所在地		
工事完了年月日		

I. 所得税額の特別控除

1. 償還期間が10年以上の住宅借入金等を利用して増改築等をした場合（住宅借入金等特別税額控除）

(1) 実施した工事の種別

第1号工事	1 増築 2 改築 3 大規模の修繕 4 大規模の模様替		
第2号工事	1 棟の家屋でその構造上区分された数個の部分具有独立して住居その他の用途に供することができるもののうちその者が区分所有する部分について行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 1 床の過半の修繕又は模様替 2 階段の過半の修繕又は模様替 3 間仕切壁の過半の修繕又は模様替 4 壁の過半の修繕又は模様替		
第3号工事	次のいずれか一室の床又は壁の全部の修繕又は模様替 1 居室 2 調理室 3 浴室 4 便所 5 洗面所 6 納戸 7 玄関 8 廊下		
第4号工事 (耐震改修工事)	次の規定又は基準に適合させるための修繕又は模様替 1 建築基準法施行令第3章及び第5章の4の規定 2 地震に対する安全性に係る基準		
第5号工事 (バリアフリー改修工事)	高齢者等が自立した日常生活を営むのに必要な構造及び設備の基準に適合させるための次のいずれかに該当する修繕又は模様替 1 通路又は出入口の拡幅 2 階段の勾配の緩和 3 浴室の改良 4 便所の改良 5 手すりの取付 6 床の段差の解消 7 出入口の戸の改良 8 床材の取替		
第6号工事 (省エネ改修工事)	全ての居室の全ての窓の断熱改修工事を実施した場合	エネルギーの使用の合理化に著しく資する次のいずれかに該当する修繕若しくは模様替又はエネルギーの使用の合理化に相当程度資する次のいずれかに該当する修繕若しくは模様替 1 全ての居室の全ての窓の断熱性を高める工事 2 全ての居室の全ての窓の断熱性を相当程度高める工事 3 全ての居室の全ての窓の断熱性を著しく高める工事 上記1から3のいずれかと併せて行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 4 天井等の断熱性を高める工事 5 壁の断熱性を高める工事 6 床等の断熱性を高める工事	
		地域区分	1 1地域 2 2地域 3 3地域 4 4地域 5 5地域 6 6地域 7 7地域 8 8地域
		改修工事前の住宅が相当する断熱等性能等級	1 等級1 2 等級2 3 等級3

II. 固定資産税の減額

1－1. 地方税法施行令附則第12条第19項に規定する基準に適合する耐震改修をした場合

工事 の 内 容	1	地方税法施行令附則第12条第19項に規定する基準に適合する耐震改修

1－2. 地方税法附則第15条の9の2第1項に規定する耐震改修をした家屋が認定長期優良住宅に該当することとなった場合

工事 の 種 別 及 び 内 容	地震に対する安全性の向上を目的とした増築、改築、修繕又は模様替 1 増築 2 改築 3 修繕 4 模様替	
	工事 の 内 容	
耐震改修を含む工事の費用の額（全体工事費）		円
上記のうち耐震改修の費用の額		円
長期優良住宅建築等計画の認定主体		
長期優良住宅建築等計画の認定番号		第 号
長期優良住宅建築等計画の認定年月日		年 月 日

2. 熱損失防止改修工事等をした場合又は熱損失防止改修工事等をした家屋が認定長期優良住宅に該当することとなった場合

工事の種別及び内容	断熱改修工事	必須となる改修工事	窓の断熱性を高める改修工事	
		上記と併せて行った改修工事	1 天井等の断熱性を高める改修工事	
			2 壁の断熱性を高める改修工事	
			3 床等の断熱性を高める改修工事	
	断熱改修工事と併せて行った右記4から9までに掲げる設備の取替え又は取付けに係る工事	4 太陽熱利用冷温熱装置	型式：	
		5 潜熱回収型給湯器	型式：	
		6 ヒートポンプ式電気給湯器	型式：	
		7 燃料電池コージェネレーションシステム	型式：	
		8 エアコンディショナー	型式：	
		9 太陽光発電設備	型式：	
	工事の内容			
熱損失防止改修工事等を含む工事の費用の額（全体工事費）			円	

上記の工事が租税特別措置法若しくは租税特別措置法施行令に規定する工事に該当すること又は上記の工事が地方税法若しくは地方税法施行令に規定する工事に該当すること若しくは上記の工事が行われ地方税法附則第 15 条の 9 の 2 に規定する認定長期優良住宅に該当することとなったことを証明します。

証明年月日	年 月 日
-------	-----------------

(1) 証明者が建築士事務所に属する建築士の場合

証明を行った建築士	氏 名	印		
	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別		登 録 番 号	
			登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	
証明を行った建築士の属する建築士事務所	名 称			
	所 在 地			
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別			
	登録年月日及び登録番号			

(2) 証明者が指定確認検査機関の場合

証明を行った指定確認検査機関	名 称		印		
	住 所				
	指定年月日及び指定番号				
	指定をした者				
調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者	氏 名				
	建 築 士 の 場 合	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別		登 録 番 号	
				登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	
	建築基準適合判定資格者の場合			登 録 番 号	
				登録を受けた地方整備局等名	